

## 中町「道の駅」指定管理者募集要項（案）概要

### 1. 募集の趣旨

道の駅の管理運営において、民間事業者が有するノウハウ等を活用することにより、利用者に対する質の高いサービスの提供、施設及び設備の利用の促進、適切かつ効率的な維持管理の推進を図るため、管理運営業務を行う指定管理者を広く募集するものです。

### 2. 募集に際しての諸条件

#### (1) 指定管理期間

令和6年3月頃から令和11年3月31日（5年間）

※オープンの日から開始

#### (2) 業務の概要

##### ア.開業準備に関する業務

委託業者との契約や出品出店者との事前調整等、開業に向けた準備を行っていただきます。

##### イ.施設、設備の使用承認及び利用の制限並びに利用料金の収受に関する業務

施設及び設備等の使用申込みに対して、条例や規則に基づいて使用承認を与え、利用料金の収受を行っていただきます。

##### ウ.運営に関する業務

道の駅内の施設において、利用者が公平かつ平等に利用できるように十分に配慮するとともに、創意工夫をもって業務を行っていただきます。

##### エ.施設、設備の維持管理に関する業務

建物や各設備等の維持管理及び保守点検（法定点検含む）を行っていただきます。また、維持管理上必要な修繕についても行っていただきます。

#### (3) 管理に要する経費

県から指定管理者に支払う委託料については、下記に定める額の範囲内で、応募法人等から各年度の希望額の提案を求めます。

なお、県からの委託料の具体額は事業計画書で提示された額に基づき、指定管理者と県との間で締結する協定書で定めます。

指定期間の委託料 72,774 千円／年間（消費税及び地方消費税(10%)含む。)

### 3. 選定方法

指定管理者の選定は、学識経験者等外部委員で構成する「中町道の駅指定管理者選定審査会」において、下記の選定審査基準に基づき審査します。

#### 【選定審査基準】

- |             |                |
|-------------|----------------|
| ① 管理運営の基本方針 | ④ 応募法人等の能力     |
| ② 管理運営の取組方針 | ⑤ 収支計画         |
| ③ 業務執行体制等   | ⑥ 奈良県公契約条例への適合 |